

① 件名
第2期石巻市中心市街地活性化基本計画掲載事業の一部変更について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景・目的】                  平成27年1月に内閣府の認定を受けた第2期中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成27年1月～平成32年3月）について、本計画掲載事業の進捗状況に合わせて、記載内容を変更し、内閣府の認定を受けるもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】                  中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）</p> <p>〔震災復興基本計画との整合性 基本計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕                  石巻市震災復興基本計画実施計画                  施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる                  2 川とともに生きる                  (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成27年1月 第2期石巻市中心市街地活性化基本計画の内閣府認定                  平成28年3月 計画記載事項の変更認定                  平成29年3月 計画記載事項の変更認定                  平成30年3月 計画記載事項の変更認定                  平成31年1月 内閣府地方創生推進事務局と事前相談開始                  石巻市中心市街地活性化協議会（事務局：石巻商工会議所）総会において                  意見聴取</p>
⑤ 主な内容
<p>&lt;主な変更内容（全11事業）&gt;                  1 主な変更点                  事業の削除：1事業</p> <p>2 その他の変更点（10事業）                  (1) 事業実施時期の変更：7件                  (2) 支援措置実施時期の変更：4件                  (3) 区域面積の変更：2件                  (4) 事業名の変更：1件</p>

1	優良建築物等整備事業 (中央二丁目4番北地区)	・事業の削除
2	優良建築物等整備事業 (中央二丁目3番A2地区)	・区域面積の変更 ・支援措置実施時期の変更(～31年度→～32年度)
3	優良建築物等整備事業 (中央二丁目3番B地区)	・区域面積の変更 ・支援措置実施時期の変更(～31年度→～32年度)
4	防災センター整備事業	・事業名の変更(「仮称」の削除)
5	にぎわい交流広場移設整備事業	・事業及び支援措置実施時期の変更 (～30年度→～31年度)
6	住吉公園整備事業	・事業実施時期の変更(26年度～→30年度～)
7	旧石巻ハリストス正教会教会堂 復元事業	・事業実施時期の変更(～29年度→～30年度)
8	文化財・旧町名表示事業	・事業実施時期の変更(～31年度→～32年度)
9	(民間)石巻に恋しちゃった	・事業及び支援措置実施時期の変更 (24年度～→24～29年度) ※事業終了
10	(民間)地域起業・新事業創出活動 拠点運営事業	・事業実施時期の変更(26年度～→26～30年度) ※事業終了
11	(民間)ピースボート「地球一周の 船旅」石巻港入港	・事業実施時期の変更(25年度→25年度～) ※事業継続決定

※ 計画の基本的事項(計画期間、コンセプト、基本方針、目標指標等)に関する変更は無い。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

事業の進捗状況に合わせた記載内容に変更することにより、市民に対する正確な情報発信が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成31年2月中旬 内閣府地方創生推進事務局に変更認定申請  
3月下旬 内閣総理大臣による変更認定予定

⑨ その他